

第23期漁調委だより（第1回）



令和7年6月2日
京都海区漁業調整委員会

第23期京都海区漁業調整委員会がスタート！

令和7年4月1日から、新たに第23期海区漁業調整委員会がスタートしました。

当委員会は、漁業法及び地方自治法に基づき、漁業者、学識経験者及び中立代表で構成される行政委員会です。府資源管理方針、漁場計画の樹立、漁業権の免許ほか漁業権に係る事項など、知事からの諮問に対して答申を行うほか、漁業調整上必要があると認めるときは、関係者に対し必要な指示を行い、水産資源の管理や漁業と遊漁のトラブルを防止するなどの役割を担っています。

京都府の漁業者が安心して操業できるよう、当期の委員会においても引き続き漁業調整に関わる問題に取り組んでいきます。

<第23期漁業調整委員会 委員名簿>

区 分	氏 名	備 考
漁業者、 漁業従事者	川 崎 芳 彦 狩 野 安 徳 北 仲 賢 一 倉 幹 夫 畑 崎 幸 男 村 岡 繁 樹	京都府漁業協同組合 総代 京都府漁業協同組合 理事 養老漁業株式会社 代表取締役社長 伊根浦漁業株式会社 代表取締役 京都府漁業協同組合 理事 湊漁業株式会社 代表取締役社長
学識経験者	甲 斐 嘉 晃 丸 田 智代子 葭 矢 護	京都大学フィールド科学教育研究センター 准教授 ニュー丸田荘 女将 公益財団法人京都府水産振興事業団 理事長
利害関係を 有しない者	吉 本 秀 樹	伊根町長
合 計	10 名	

《京都海区漁業調整委員会の開催結果》

1 開催期日

令和7年5月22日（木） 13:30～14:35

2 開催場所

宮津市字小田宿野 1029-3 京都府水産事務所 3階研修室

3 審議事項

(1) 会長及び副会長の選出について【事務局】

第23期会長に 葭矢護委員、副会長に 川崎芳彦委員を選出。

(2) 第22期京都海区漁業調整委員会からの申し送り事項について【事務局】

前期委員会からの申し送り事項である「漁業と遊漁の調整について」、「沿岸漁業と大中型まき網漁業の調整について」及び「京都海区漁業調整委員会指示について」の3項目を今期委員会でも取り組んでいくことを決議。

(3) 特定水産資源に関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量について (諮問)【京都府】

京都府知事からの諮問について審議しました。この諮問は、ずわいがに、まさば及びごまさばの令和7管理年度における知事管理漁獲可能量を定めるものです。審議の結果、原案に異議のないことを議決、その旨を知事に答申することとなりました。

なお、知事管理漁獲可能量は以下のとおりです。

特定水産資源	知事管理漁獲可能量
ずわいがに日本海系群A海域	30トン
まさば及びごまさば対馬暖流系群	現行水準

4 その他

- (1) 京都府から、令和6年度のくろまぐろの融通及び漁獲結果について報告。
- (2) 事務局から、第23期京都海区漁業調整委員会の今年度の予定について報告。

5 お知らせ

令和7年度の事務局職員は以下のとおりです。

本年度もよろしくお願いいたします。

事務局長 栗 屋、 事務局次長 本 多
専 門 幹 井 上（本庁水産課）
主 事 上 野



次回委員会は、令和7年6月下旬に開催予定です。

京都海区漁業調整委員会事務局（京都府水産事務所内）
〒626-0052
京都府宮津市字小田宿野 1029-3
TEL 0772-22-4438 FAX 0772-22-3289
メール kaiku-chousei@pref.kyoto.lg.jp